

府中市後期次世代育成支援行動計画基本理念、基本方針、目標案の検討について

(1) 国において示されている改正の方向案より「策定にあたっての基本的な視点」

- ①子どもの視点
- ②次代の親づくりという視点
- ③サービス利用者の視点
- ④社会全体による支援の視点
- ⑤「仕事と生活の調和実現の視点」(新たに追加)
- ⑥すべての子どもと家庭への支援の視点
- ⑦地域における社会資源の効果的な活用の視点
- ⑧サービスの質の視点
- ⑨地域特性の視点

(2) 府中市福祉計画の考え方と施策の方向について/府中市福祉計画協議会(平成20年12月)

- 基本理念
 - 安心していきいきと暮らせるまちづくり
 - ～みんなで作る、みんなの福祉～
- 基本視点
 - 1 利用者本位の福祉サービスの実現
 - 2 生涯にわたって「自立」を支える支援
 - 3 地域で支える福祉の実現
 - 4 市民参加と協同による

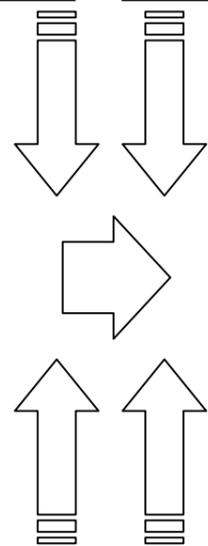
<現計画>

- 基本理念

ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち
- 基本方針
 - 1 子どもの幸せを中心に考え、子どもがいきいきとすこやかに育つ環境をつくります
 - 2 親が親として育ち、安らぎのある子育てができるように支援します
 - 3 子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域をつくります

<後期行動計画の基本理念、基本方針>

※2ページ参照



(3) 府中市の子どもを取り巻く状況

- ①少子化の状況

全人口に占める14歳以下人口の割合は、平成19年1月1日現在で13.9%ですが、平成26年には、14歳以下人口の割合が12.0%になることが見込まれており、より一層の少子化が予想されています。
- ②家族規模の縮小と核家族化の進行

平均世帯人員は減少しており、平成19年1月1日現在では2.19人となっています。「両親と子ども」、「ひとり親と子ども」といった核家族世帯の割合が増えています。
- ③児童虐待に関する相談の増加

府中市の児童虐待に関する新規相談対応件数は、子ども支援センター「たち」が平成17年3月に開設し、相談窓口が充実した影響もありますが、増加傾向にあります。また、養育困難相談対応件数も増加しています。
- ④ひとり親家庭の増加

府中市のひとり親と子どもの世帯数は増加傾向にあり、平成12年の1,752世帯から平成17年の2,103世帯に増加しています。
- ⑤在宅の子育ての増加

府中市における女性就業率の曲線は、子育て期にある30歳代の女性の就業率は依然として5割前半となっており、多くの女性が家庭で子どもの面倒をみていることが予想されます。

(4) 「府中市後期次世代育成支援行動計画の策定に向けて」における重視すべき点

- ①子どもの人権尊重

子どもが心豊かに健やかに成長できるよう、子どもの人権を尊重し、子どもの利益を最大限に尊重していく視点で施策を展開していくことが大切です。
- ②地域のつながりの構築

子育て家庭が孤立せず、安心して子どもを産み育てていくために地域のつながりの構築に向けた取り組みが必要です。また、地域(居住エリア)を超えた新たな子育てネットワークがコミュニティとして成熟するよう支援することも必要です。
- ③次代を担う人を育てる

子どもは「次代を担う人」であるという認識のもとに、子どもや青少年が豊かな人間性を形成し、自立した人間として仕事や家庭をもつことができるよう施策を展開していくことが必要です。
- ④ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現とは、国民一人ひとりが労働者として仕事上の責任を果たしつつ、生活者として家族生活など個人や家族のライフステージに応じた多様な希望を実現することであり、男女で子育てを行うことです。
- ⑤子どもの視点にたった施策の展開

子どもの立場に立って安全で楽しく使えるなどを工夫した「キッズデザイン(KD)」の重視とともに、バリアフリーのまちづくりやユニバーサルデザインを重視した環境づくり、子どもや保護者が安心して生活できるようなモノやサービスの提供など、子どもの視点や立場を尊重した施策の展開が必要です。

■基本理念

現計画の基本理念	後期計画（案）
<p>ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもはひとりひとりが生まれながらに無限の可能性を持つ存在です。また、明日の社会を担う貴重な存在でもあります。 安心して子どもを産み、その子どもが周囲の愛に育まれ自らの可能性を生かしながら、心豊かにいきいきと育つことは、家族の望みであるだけでなく、わたしたちの社会にとっても大切な願いです。 社会のひとびとすべてが、子どもをひとりの人間として尊重し、最大限、その幸せな成長に配慮する姿勢が必要です。 子育てが喜びを持って行われ、ひとりひとりの子どもが心豊かにいきいきと育ち、そのひとみが輝くようなまちを目指して、家庭・地域・行政・企業など社会全体で子どもと子育てを支援する環境づくりを進めます。 	<p>■基本理念</p> <p>「胎児期からの次代を担う子どもたちひとりひとりを大切にし、子どもの立場を尊重するっ視点に立って施策に取り組む」</p> <p>■基本目標</p> <p>「ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち」</p>

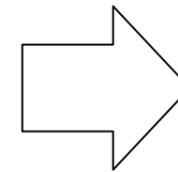
■基本方針

現計画の基本方針	後期計画にあたって新たに重視する点
<p>1 子どもの幸せを中心に考え、子どもがいきいきとすこやかに育つ環境をつくりま</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの幸せな成長を中心に考え、すべての子どもが持って生まれた「育つ力」を最大限に活かし、いきいきとすこやかに育つことができる環境をつくりま 親や地域のひとびとと協力して、子ども自身の育つ力を信頼し、子どもにとって何が最も望ましい状態であるのかを考えながら、子どもの成長・発達を支援します。 「児童の権利に関する条約」に基づき、すべての子どもをひとりの人間として尊重する視点を大切にし、その最善の利益が保障されるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の正しい知識など、子どもの人権に関する知識の親への普及・啓発 子どもへの人権教育の充実
<p>2 親が親として育ち、安らぎのある子育てができるように支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> 親が自信を持ってゆったりと子育てをし、その喜びを感じることができるよう、育児の多様性に配慮しながら、子育てを支援します。 家庭の養育機能や地域の子育て機能が低下し、親に負担が集中している状況を改善するため、子育て家庭を支援します。 子育てと仕事の両立に悩む家庭に対し、子育てと仕事の両立を支援します。 子育ての負担、不安を一人で抱え込みがちな家庭に対し、子育ての負担・不安を緩和します。 身近に子どもや子育てにふれあう機会のないままに親になり、周囲からの援助も得にくいなか、子どもとの接し方や子育ての方法に悩む親を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ドメスティック・バイオレンスをはじめ、生活不安など子育て以外の悩み・不安への積極的な対応 妊娠期からの不安の解消
<p>3 子ども・子育てを見守り、はぐくみ、支える地域をつくりま</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもがすこやかに育ち、安らぎのある子育てが実現されるよう、企業、関係機関と協力して、子どもや子育て家庭が暮らしやすい環境を整備し、地域のひとびとが子どもの成長にかかわる地域づくりを進めます。 都市化や核家族化が進み、家庭の養育機能の低下や子育て家庭の孤立が指摘されているなか、子どもや子育てを地域全体で見守り、はぐくみ、支えるため、地域のひとびとが子どもや子育てに関する関心と意識を高める活動を進めます。 ハード・ソフトの両面から、地域のひとびとが主体的に子どもの育成や子育て支援にかかわる仕組みをつくり、子どもや子育てを支える地域づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域（居住エリア）を超えた新たな子育てネットワークがコミュニティ（子ども、親同士の交流）として成熟するための支援 子育て家庭の孤独の解消 ユニバーサルデザイン（子どもの立場にたった視点）の視点に基づいたまちづくりの推進
<p>新たな視点</p>	<p>社会が子育ての大切さを十分に理解し、子育てを応援していけるように啓発・啓蒙（仮題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進、社会全体としての取組み 少子化対策について、行政・民間が連携して取り組む気運づくり

■目標

後期計画に向けての課題案

現計画の目標	課題案
1 子育て不安の解消	○相談体制の充実 ○様々な媒体での情報提供体制の充実 ○児童虐待の防止 ○ドメスティック・バイオレンスの防止
2 地域における子育て支援	○保護者同士が交流できる場づくり ○地域のつながり（居住エリアを超えた関係を含め）の構築 ○ファミリーサポートセンターの周知、提供会員の育成
3 保育サービスの充実	○待機児童の解消 ○多様な保育ニーズへの対応 ○保育サービスの周知
4 母子の健康支援	○健康支援のための相談窓口や情報提供の充実 ○健康診査等の情報提供の充実
5 ひとり親家庭への支援	○仕事と家庭が両立できる保育サービスの充実 ○経済的自立と就労へ向けての支援の充実 ○情報提供並びに相談機能の充実
6 障害のある子どもと家庭への支援	○障害のある子どもの早期発見と障害に応じた教育・支援の充実 ○障害のある子どもの受け入れ体制の充実 ○障害のある子どもがいる家庭への支援の充実
7 小中学校における教育の充実	○人権教育の推進 ○子どもたちの心身の健全育成に向けた施策の充実 ○職業観、就労意識の育成 ○食育の推進
8 子どもの健全育成と活動への支援	○情報化社会における教育の充実 ○地域で様々な体験ができる機会の創出 ○学童クラブ、放課後子ども教室の連携 ○健康教育の推進
9 家庭や職場における子育て環境の向上	○ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・啓発 ○ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市内の企業・職場への働きかけ ○子育てを支援するサービスの充実
10 生活環境の整備	○ユニバーサルデザイン（子どもの立場にたった視点）の視点からのまちづくりの推進 ○市内施設のPR充実
11 安全なまちづくりの推進	○安心して子育てできるまちづくりの推進



後期計画の目標案

後期計画の目標案
1 子育て不安の解消
2 地域における子育ての支援
3 保育サービスの充実
4 母と子どもの健康支援
5 ひとり親家庭への支援
6 障害のある子どもと家庭への支援
7 次代を担う人の育成と教育の充実
8 ワーク・ライフ・バランスの推進
9 安全・安心のまちづくりの推進